

結核関連書類のチェック表【医療機関向け】

(R7年9月 本庄保健所)

1 結核発生届

結核発生届は、診断後、「直ちに」
最寄りの保健所に届出ることが法律上定められています！

<input type="checkbox"/>	「1 診断（検査）した者（死体）の類型」は該当部分に○をつけましたか。
<input type="checkbox"/>	患者の個人情報（氏名、生年月日、住所等）は間違いありませんか。
<input type="checkbox"/>	患者の電話番号は日中つながるものですか。
<input type="checkbox"/>	「8 当該者所在地」は現在、患者の所在がある場所を記載していますか。 (入院している場合は、入院している医療機関の住所になります。)
<input type="checkbox"/>	類型は「肺結核」「肺外結核」「潜在性結核感染症」のいずれかに○をつけましたか。
<input type="checkbox"/>	診断方法の検査項目は実施した全てのものを漏れなく記載してください。
<input type="checkbox"/>	初診年月日は記載しましたか。
<input type="checkbox"/>	診断年月日は記載しましたか。 * 結核は診断後「直ちに」保健所に届出を行うことが決められています。
<input type="checkbox"/>	感染原因・感染経路・感染地域はわかる範囲で記載してください。 「不明」の場合は、不明と記載してください。
<input type="checkbox"/>	不明な点があれば、保健所にお問い合わせください。



